

要求水準書 追加修正箇所

No.	該当場所	新	旧
1	8頁 第2 4 (3)ウ	また、既存施設内の備品（別紙17）は、市にて撤去及び処分する。	また、既存施設内の備品（別紙17）を撤去及び処分すること。
2	69頁 第5 3エ	選定事業者は、セルフモニタリングを実施し、利用者等の意見や要望を把握するとともに、コミュニティ形成に反映されるよう努めること。	選定事業者は、セルフモニタリングを実施し、利用者等の意見や要望を把握するとともに、運営に反映されるよう努めること。